

児童発達支援・放課後等デイサービス事業への移行について

- 現在ご利用いただいている『まなび』を「児童発達支援・放課後等デイサービス」の事業に移行しようと考えており、現在申請中です。「児童発達支援・放課後等デイサービス」の名称は『まなびっこ』になります。
- 大阪府より認可が下りれば、**来年 2018 年 2 月よりサービス開始予定**です。

児童発達支援・放課後等デイサービス『まなびっこ』の

ご利用について

- 「児童発達支援・放課後等デイサービス」は福祉事業で、国と自治体から利用料の 9 割の給付が受けられるため、保護者様は利用料の 1 割負担でサービスが受けられます。（利用料は世帯の収入により異なります。）
- 「児童発達支援・放課後等デイサービス」を利用するには**障がい福祉サービス受給者証が必要**になります。
 - すでに受給者証をお持ちの方→『まなびっこ』を利用していただけます。現在、受給者証を利用して他のサービスを受けている方は『まなびっこ』への変更が必要です。
 - まだ受給者証をお持ちでない方→受給者証取得の申請が必要です。受給者証の取得には 1 ヶ月以上かかる場合があります。お住まいの自治体の担当窓口(市役所障害福祉課、保健センター等)にお問い合わせください。

『まなびっこ』を利用するにあたって、ご質問やご不明な点があればお問い合わせください。